

# 富谷市民図書館整備 基本計画 ダイジェスト版

本計画は、平成29年度に示された「(仮称)新富谷市民図書館整備基本構想」をベースに、平成30年度の「(仮称)富谷市民図書館整備基本計画策定事業」で行われたデザイン会議を踏まえ、富谷市民図書館整備の理念及びそれを実現するための機能とサービスを示したものである。

## 理念・名称

### 歴史を受け継ぎ、未来をつくる市民の、市民による、市民のための知の広場

図書館整備の理念から名称を「富谷市民図書館」とし、開館までに市民協働の図書館に相応しい愛称を公募し市民と共に検討していく。

## 6つの指針

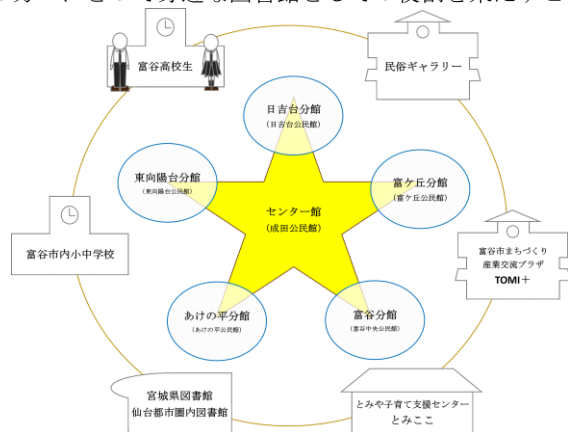
あるべき図書館像を6つの指針に整理し、それぞれを今後の図書館運営の支柱とする。

- 1) 生涯を通じた学びを提供する場所
- 2) 富谷市での暮らしを豊かにする場所
- 3) 子供の成長を応援する場所
- 4) コミュニティづくりの場所
- 5) 文化・芸術との出会いを生む場所
- 6) 富谷市の魅力を発見する場所



## 図書館のサービス目標 ～富谷市ネットワーク型図書館の構築～

均質なサービス提供やサービス資源の効率よい運用のため、センター館(成田)と分館(5館)をネットワーク型図書館として整備する。また、近隣の宮城県図書館及び仙台都市圏内図書館、民俗ギャラリー等市内の関連機関、市内小中高等学校とも連携を深め、より広いネットワークの形成を図る。さらに、図書館づくりのすべてのプロセスに市民自ら取組むことで「ひと」をつなげる等、「もの=本」「ひと」「こと」のネットワークを強化していくことで、すべての方々にとって身近な図書館としての役割を果たすことを目標とする。



## ■ センター館の設置

デザイン会議では、豊かな蔵書、多様なスペース、質の高い情報提供ができる図書館の設置と、地域に根ざした身近な図書室の継続を求める声があげられた。そこで、センター館を成田公民館敷地内に設置し、各地区に分館があるネットワーク型図書館を整備する。

具体的には、システム連携や配送サービスの拡充等、ネットワーク環境を整えながら、相互貸借や定期的な蔵書入替、職員の連携等を通して資料の最大限の活用を図る。

## ■ 公民館図書室の分館化

市民の生活圏内に図書館が存在し、他地域への移動が困難な方でも利用できるよう、富谷中央・富ヶ丘・東向陽台・あけの平・日吉台公民館図書室を分館として整備・活用する。整備は現在の施設の状況等を鑑みながらリノベーションを含めたものとし、どのような整備を行うかは今後の基本設計等策定の中で決定していく。

各館それぞれ一般書・児童書・実用書等をそろえつつ、利用状況・利用者の年齢層等を勘案した選書を行うこととし、蔵書の特色については今後検討していく。ただし、選書については、センター館・分館司書による選書会議で一元的に行い、蔵書の調整を図る。

## ■ 学校や施設との連携・ネットワーク形成

富谷市内小中学校と市民図書館のシステムを統一し、図書利用カードの発行や学校図書館で市民図書館の本の検索・予約・受取り・返却を可能にする。また、個人貸出の他、「調べる学習」や学校の教科等の学習で用いる資料のパック貸出(団体貸出)を行う。さらに、学校と市民図書館の司書の合同会議や研修会を行い、情報共有と資質向上を図る。

「デザイン会議」に参加した宮城県富谷高等学校の生徒とは、今後も協働の場を定期的に設け、図書館の整備・運営に意見をいただきながら、中高生世代にも魅力ある図書館を目指す。民俗ギャラリー・とみや子育て支援センター「とみここ」・富谷市まちづくり産業交流プラザ「TOMI+」とは、展示・検診・講座・イベント等の際に連携し、出張図書館・団体貸出を行う。施設を訪れた方の知的好奇心・知的創造力に応える本の提供・レファレンスを行うことで、普段あまり図書館を利用しない方を含めたすべての方に対し、本と出会うきっかけづくりの場や、生涯を通じた学びを提供する。

上記以外の施設との連携については、今後のサービス計画を定める富谷市民図書館整備管理運営計画策定の中で順次検討する。

## ■ 宮城県内の図書館との連携

現在行われている県内図書館同士の相互貸借、宮城県図書館からの団体貸出セット借出等を継続しつつ、宮城県図書館への配送車巡回をするなど利便性の向上を目指す。

また、宮城県図書館から職員研修の機会提供を受け、職員の能力向上に努めるとともに、法令に基づく図書館がない黒川郡内において、黒川郡図書館職員研修会の開催等に取組むことで、富谷・黒川郡内図書館・図書室環境の向上・発展に努める。

## 市民図書館の建設計画 ～市民図書館の規模と財源～

センター館と5つの分館を含めた市民図書館の事業費については、公的自主財源5億円に、3億円の外部資金を加えた形で、総延床面積約2,927m<sup>2</sup>を想定し、8億円規模を目指す。なお、センター館の面積については、敷地面積の活用を含め設計までのプロセスの中で多様な整備手法を継続的に検討することとする。

外部資金調達については、「富谷市民図書館基金」「企業版ふるさと納税」「ガバメントクラウドファンディング<sup>(※1)</sup>」などの手法を活用する。

さらに、「対話継続型サウンディング調査<sup>(※2)</sup>」を実施することで、市場調査も並行して行うこととする。

(※1)：自治体などが事業資金の用途を限定し、賛同者から寄付金を募集する仕組み。ふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたもの。

(※2)：特定の事業で必要な情報を提示した上で事業者の見解を聴取し、事業参画の上での障壁や課題を洗い出し、市場性や実現の可能性の把握を行う調査。

蔵書冊数は、センター館と分館合わせて200,000冊を目指す。

開架冊数については、開館からしばらくの間は、センター館、分館共に蔵書冊数が十分でないため、蔵書すべてを開架とし、宮城県立図書館等の支援を受けながら、開架図書の充実に努める。

また、蔵書整備計画については、各年次における財政状況を勘案し、段階的に進めるものとする。

なお、市民図書館の蔵書は所蔵館にかかわらず、センター館・分館どの図書館窓口でも貸出・返却ができるようにする。

## 市民図書館の建設計画 ～市民図書館の整備方針～

公民館のスペース配置と環境設定を考慮しながら、公民館と図書館の機能を有機的に高め、ネットワーク型の図書館として機能させることで地域全体へのサービス向上を目指す。

### ■ センター館の位置と規模

市のほぼ中央にあり、地区を越えて多くの市民に活用されている成田公民館の敷地内に新たにセンター館を建築整備する。公民館の図書館への転用と機能の配置は下表のとおりとする。

	機能配置	面積
新築部分 + 成田公民館	エントランス・交流スペース・集いのスペース・カフェ	計1,700m <sup>2</sup> を予定
	開架スペース	
	児童開架スペース・おはなし&ふれあいスペース	
	学びのスペース・ネットワークスペース	
	保存書庫、共有スペース	
	管理・運営スペース	
	対面朗読スペース・ボランティアスペース	

※図書配送車停車スペースを確保する。

### ■ 分館の位置と規模

富谷中央・富ヶ丘・東向陽台・あけの平・日吉台公民館の図書室とその他の部屋の図書館への転用と、転用後の基本的な機能の配置は下表のとおりとするが、機能配置については各分館の状況に合わせ臨機応変に対応する。

	面積	転用部分
富谷分館	287m <sup>2</sup>	富谷中央公民館 図書室+児童クラブ室（世代間交流室）
富ヶ丘分館	245m <sup>2</sup>	富ヶ丘公民館 学習室+プレイルーム+図書室
東向陽台分館	270m <sup>2</sup>	東向陽台公民館 図書室+世代間交流室+プレイルーム
あけの平分館	190m <sup>2</sup>	あけの平公民館 図書室+学習室+プレイルーム
日吉台分館	235m <sup>2</sup>	日吉台公民館 図書室+学習室+プレイルーム
計	1,227m <sup>2</sup>	開架スペース、閲覧スペース、おはなし&ふれあいスペース等

## 管理・運営

富谷市民図書館は、富谷市教育委員会の組織として、直営方式で運営するものとする。

### ■ 休館日・開館時間

現在の休館日や市民の生活実態を考慮しつつ、費用対効果も視野に入れて検討する。

### ■ 貸出条件

すべての方への利用者カード発行を目指す。

### ■ 貸出条件

・貸出点数：5点 ・貸出期間：2週間 ・延長貸出：1回のみ（当面この条件で行う）

### ■ 貸出・返却の場所

・センター館及び5分館とし、時間外返却ポストの設置を検討する。

### ■ 職員体制

・平成31年4月、公募により、専門性の高い司書を図書館開館準備室に配置し、人的充実を図りながら、必要な職員の配置を量的・質的に検討する。

## 開館までの準備 ～市民との協働～

### ■ 設計者選定

市民と共に進める図書館整備、分館リノベーション等について、設計者の取組む姿勢も含めて、総合的に判断できるよう市民参加型の「プロポーザル方式」を検討する。

### ■ 資料の収集・除籍

富谷らしい特色を模索し、地域・郷土資料の収集やデジタル化に努める。また、蔵書の偏りを調整し、常に新鮮で魅力ある開架書架とするため、除籍規則に基づいた除籍を行う。

### ■ 専門職員の育成

### ■ 市民との協働

市民とのコミュニケーションを積極的に図り、市民参画を促す。また、将来的に「富谷市民図書館協議会」を設立し、利用者ニーズに応えられる図書館を目指す。

### ■ 財源の確保

図書館建設のために「富谷市民図書館基金」「企業版ふるさと納税」「ガバメントクラウドファンディング」などの資金調達手法を活用し財源の確保を行う。また、資金の調達が目標値に達しなかった場合には、計画の見直しを行うなど柔軟に対応する。

開館後も持続して資料やサービスを提供していくために、継続した資金運営を行っていく。

## センター館の建築及び分館のリノベーションの建設スケジュール

2017年度：基本構想策定

2018年度：基本計画策定・サウンディング型市場調査

2019年度：富谷市民図書館基金開始・資金調達事業開始

富谷市民図書館整備管理運営計画策定・設計プロポーザル

2020年度：基本設計・実施設計

2021年度：工事入札・工事

2022年度：開館

（仮称）新富谷市民図書館整備基本構想では、2021年度開館を予定していたが、次年度実施する市内小中学校等へのエアコン整備を市として優先施策とし、計画的に財源を措置することと、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う、工事関係経費及び資材高騰を回避することを理由に、2022年度の開館とする。

なお、建設スケジュールについて、市として緊急性の高い公共事業が優先的に行われる場合には、柔軟に対応する。